

議案第23号

平成30年度日野町営土地改良事業経費の賦課基準並び  
にその徴収時期及び方法について

下表のとおり、日野町営土地改良事業経費の賦課基準並びにその徴収時期及び方法を定めたいので、日野町営土地改良事業の経費の賦課徴収に関する条例第2条第2項の規定により、議会の承認を求める。

平成30年3月7日提出

日野町長 塚田 淳一

番号	事業名称及び施工場所	経費の賦課基準	徴収時期	徴収方法
1	榎市地区水路改修事業 日野町榎市	事業費の 20%相 当額	平成31年 3月31日 限り	町税の徴収 方法に準拠 する
2	下菅地区水路改修事業 日野町下菅	事業費の 20%相 当額	平成31年 3月31日 限り	町税の徴収 方法に準拠 する

# 平成30年度しっかり守る農林基盤整備交付金事業実施計画

工 事 名	下菅地区水路改修工事
施 工 場 所	日野町下菅
事 業 費	4,000,000円
受 益 者	15戸
受 益 面 積	4.5ha
施 工 内 容	水路工L=100m 大型パイプφ700×600



# 平成30年度しっかり守る農林基盤交付金事業実施計画

工事名	榎市地区水路改修工事
施工場所	日野町榎市
事業費	3,000,000円
受益者	6戸
受益面積	1.2ha
施工内容	水路工L=10m 嵩上げ型枠コンクリート 法面工 植生土壌積み34㎡

空田水路 山腹区間700m

至小原

榎市

別所

